

# ウエルハーネスだより

210号

## 理事長のことば



めっきり寒くなっています。12月並みの気温の日もあります。やはり秋という季節は、無くなってしまうのかもしれません。

エアコン交換の大規模修繕ですが、お陰様で順調に進んでいます。当初予定よりも早いペースで行っています。3階の居室部分は11月中、2階も12月中には終了しそうです。ご入居の皆様が真冬の寒さに震えるということは避けられそうです。また、エアコン停止中の寒さ対策で、施工業者が用意してくれた電気ストーブですが、予想以上の暖かさです。日中点けていると暑いくらいです。昔の電気ストーブとは違うんですね。

また、先月お知らせした新型コロナウイルスのワクチン接種ですが、当初12月末で終了とされていたのが、来年の3月末まで期間が伸びました。そこで、接種間隔を開けた方が良いとのことから、来年1月末から2月くらいで行うことになりました。実施のお知らせ等は来年になってから、ご連絡させていただきます。

さて、今月は11月17日の朝日新聞に載った『ヘルパー国賠訴訟控訴審 結審』に関する記事から。

「国の政策でヘルパーがいなくなった」と訪問介護のヘルパー3人が、1人330万円の損害補償を国に求めた裁判の控訴審が、10月25日東京高裁で結審しました。

調理や掃除などを支援する「生活援助」は2012年から「30分以上60分未満」と「60分以上」だった時間区分を「20分以上45分未満」「45分以上」に短縮され、介護報酬が下がりました。「効率化」を求める介護保険の制度改正で、訪問の細切れ化が進んだと非難しています。細切れ化で介護のゆとりとやりがいが奪われたことに加え、労働条件が悪化しました。介護報酬は「出来高払い」なので、細切れ化して訪問先が増えると、移動や待機時間が増え、その間は賃金が支払われません。

9月のある1日、午前9時15分から午後4時40分に6軒を訪問したが、賃金は6,000円に届かなかった。次の訪問先まで25分時間があつても移動手当が支払われたのは6分間のみ。猛暑の中待機しても無給。月2~3回のキャンセルがある認知症の高齢者の場合、キャンセル時の賃金は支払われても休業

補償として通常の6割だけで、支払わない事業所もあるそうです。ヘルパーの収入はキャンセルで不安定になっています。地方の事業所では、片道40キロを超える訪問先、積雪や路面凍結の時など2時間以上も移動時間がかかるそうです。移動の負担は介護報酬では考慮されていません。

「キャンセル、移動・待機時間など、無給で働くを得ない状況を調べもせず、放置してきた」として国の対応を批判しています。介護事業者の中には、経営者の年収を100万台まで削り、ヘルパーの人工費をどうにか確保している所もあるそうです。

介護事業所がきちんと賃金を支払えないのは、低すぎる介護報酬に根本原因があり、ヘルパーの苦境は労使交渉などでは解決できないと3人は裁判を通して訴えました。低い介護報酬を設定し、適正な賃金を支払う経済基盤の整備を怠った責任は国にあるという主張です。これに対し国は、移動時間などの賃金を含めた平均的な費用を踏まえて介護報酬を設定しており、労働条件の改善にも努めていると主張しています。

昨年11月の東京地裁は国に違法性は無いと判断しましたが、今回はどうなるでしょうか。判決は来年2月2日です。3人が掲げるは「ケアを社会の柱に」という理念で、「ケアは魅力ある仕事と思ってほしい。それが私たちの願い」と語っています。

人手不足による介護崩壊の兆しは、このように広がってきています。

## 10~11月の行事



特養では、ハロウィンパーティーや、誕生日会をおこないました。

デイサービスでは、ハロウィンパーティやすいとん作りをしました。

## 11~12月の予定

特養では誕生日会やクリスマスパーティーを企画中です。

デイサービスでは12/23.25にクリスマスパーティを予定しており、ウクレレや尺八のボランティアさんの演奏会もあります。



## 年末年始(12/31~1/3)のお知らせ

特養とショートの面会は、通常通りとさせていただきます。

なお、お正月でご家族様集まっての面会になる場合は、事前に施設までお問い合わせください。また、入浴日が変更になるユニットがあります。ご予約時にお問い合わせください。

デイサービスは、12/31~1/3までお休みさせていただきます。

特養

ハロウィンパーティー



特養 お誕生日会



三色おはぎ作り



デイ ハロウィンゲーム

デイ おやつ工房



すいとん作り

